

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 原武会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 12年 8月 14日
- (4) 設立登記年月日 平成 12年 8月 21日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	北部病院	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	一般病床 床 療養病床 50 床 [医療保険 42 床] [介護保険 8 床]
診療所	北部眼科・小児眼科	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所ほくぶ	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	
通所リハビリテーション デイケアほくぶ	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	
短期入所療養介護北部病院	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 10月 30日 令和3年8月期決算の決定

令和 3年 11月 1日 理事 原武司死去に伴う退任の報告

様式 2

法人名 医療法人社団 原武会
 所在地 熊本市北区四方寄町1281番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 549,240 千円
 2. 負 債 額 430,647 千円
 3. 純 資 産 額 118,593 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	209,802
B 固 定 資 産	339,438
C 資 産 合 計 (A+B)	549,240
D 負 債 合 計	430,647
E 純 資 産 (C-D)	118,593

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人社団 原武会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区四方寄町1 2 8 1 番地3

貸 借 対 照 表
(令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	104,557	支払手形	
事業未収金	99,701	買掛金	
有価証券		短期借入金	123,300
たな卸資産	5,087	未払金	49,824
前渡金		未払費用	
前払費用	237	未払法人税等	233
繰延税金資産		未払消費税等	992
その他の流動資産	220	繰延税金負債	
II 固定資産		前受金	
1 有形固定資産		預り金	3,267
建物	44,213	前受収益	
構築物	142	引当金	
医療用器械備品	4,657	その他の流動負債	
その他の器械備品	1,626	II 固定負債	
車両及び船舶	693	医療機関債	
土地	102,174	長期借入金	252,298
建設仮勘定	123,937	繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	
2 無形固定資産		その他の固定負債	733
借地権		負債合計	430,647
ソフトウェア	2,345	純資産の部	
その他の無形固定資産	538	科 目	金 額
3 その他の資産		I 資本金	15,000
有価証券	1,350	II 積立金	
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金		繰越利益剰余金	103,593
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
保険積立金	57,332	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	431	純資産合計	118,593
資産合計	549,240	負債・純資産合計	549,240

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 原武会
 所在地 熊本市北区四方寄町1281番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		588,656
2 事業費用		
(1)事業費	594,391	
(2)本部費	0	594,391
本来業務事業利益		△ 5,735
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		52,611
2 事業費用		70,897
附帯業務事業利益		△ 18,286
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 24,021
II 事業外収益		
受取利息・配当金	29	
その他の事業外収益	4,596	4,625
III 事業外費用		
支払利息	2,605	
その他の事業外費用	6	2,611
経常損失		△ 22,007
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	28,928	28,928
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		6,921
法人税・住民税及び事業税	232	
法人税等調整額		232
当期純利益		6,689

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 原武会

所在地 熊本市北区四方町1-28-1 番地3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	原 青美	団体役員	当法人理事	資金の借入 (注)		役員借入金	183,412

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 当法人理事原青美と当該医療法人との間で締結した金銭消費貸借契約に基づき、無利子で資金を借り入れている。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 原武会

理事長 渡邊 聖樹 殿

私は、医療法人社団原武会の令和3会計年度(令和3年9月1日から令和4年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 4 年 10 月 30 日

医療法人社団 原武会

監事

